

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

【1回目登壇】

皆様、おはようございます。

日本維新の会の松岡洋司でございます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご静聴を宜しくお願い申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに

1. 尼崎市モーターボート競走場について質問いたします。

尼崎市モーターボート競走場は、老朽化した施設の改修、施設のコンパクト化、施設環境の整備を目的

として、総事業費約 41 億円を投じた大規模施設

かいしゅうじぎょう改修事業を令和元年度から開始し、令和3年度に完

了しました。新型コロナウイルス感染症の影響はあ

りましたが、売り上げと入場者数は順調に推移して

います。施設改修の内容は、モーヴィあまがさきの

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

整備、有料指定席の集約、フードコートの整備、投票所やトイレ等の改修、エキサイティングゾーン、芝生広場、屋外ステージ、ロータリーの整備、大屋根の撤去、駐車場や駐輪場の整備、正門と西門のメインスタンドに近い位置への整備など、ほぼ全体のリニューアルです。現在は令和5年度から令和8年度にかけて、競技エリアの改修工事、メインスタンド屋外観覧席の改修工事、ファン通路エレベーターの設置工事などが進められています。質問です。

1-1 大規模施設改修により生じた未活用・未整備のエリアとして、メインスタンド2Fのレストラン跡、5Fの観覧席、7Fの旧ロイヤルルーム、9号館などがありますが、今後これらの未活用・未整備エリアについて、どのようにする予定でしょうか？

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

尼崎市モーターボート競走場は競艇のための施設ですが、昔から地域のイベント等でも利用されており、旧ステージ前では盆踊りなどが行われていました。

大規模改修以前はステージ前、全体を^{おお}覆う大屋根があったため、雨天で中止になることがほとんどなく、イベントの計画を安心して立てられました。しかし、大規模改修により大屋根が撤去されたため、競艇場のイベントや地域のイベントが天候の影響を受けるようになり、さらに最近の夏の強い日差しから観客を守れない状況です。

質問です。

1-2 大規模改修により大屋根を撤去しなければならなかった理由は何でしょうか？また、地域からは大屋根を再度設置してほしいという声が上がっていますが、設置可能でしょうか？

またそのような声があることについては、どのように受け止められますか？

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

全国モーターボート競走^{せこうしゃ}施行者協議会のホームページの社会貢献のページでは、各競艇場の収益金の使途^{けいさい}について掲載されていますが、BOAT RACE 尼崎については主に伊丹市の事例が紹介されており、尼崎市の事例は、休日夜間急病診療所の移転建替えだけしか紹介されていなく、収益金の具体的な使途については、分かり難いです。全国の自治体の中には、モーターボート競走事業による収益金の使途について、目的を明確にした基金を一般会計に設置し、市民に対して収益金の使途を分かりやすくしているところもあります。現在本市では、モーターボート競走事業の^{りえきじょうよきん}利益剰余金は、主に公共施設整備保全基金に積み立てられています。

質問です。

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

1-3 本市も、モーターボート競走事業の収益金の

用途を明確にするため、その名前を冠^{かん}した「モーターボート競走事業収益活用基金」を一般会計に設置し、市民に対して収益金の用途を分かりやすく示すことを検討してはどうでしょうか？その上で、この収益を街づくりの整備に積極的に活用することで、モーターボート競走事業のイメージアップにもつながると思いますが、いかがでしょうか？

今年の夏も昨年に引き続き、芝生広場でウォーターパークが開催されました。ウォーターパークの利用はネットでの事前完全予約制ですが、利用料が無料であること、市内で気軽に水遊びができる場所が少ないことから、毎日大盛況で予約が取りにくい状況だったそうです。また冬の期間にはスノーパークが開催され、子供たちが楽しそうに遊んでいました。子供たちは今年の冬も開催されることを期待していると思います。しかし、両方のイベントはネッ

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

トで予約するため、尼崎市民だけではなく、市外からも多くの方が来場されているのではないのでしょうか。

質問です。

1-4 市外の方にも楽しんでいただくのは良いことだと思いますが、まずは尼崎市民、特に地域の方々に楽しんでいただくべきだと思います。夏や冬の期間限定イベントや、通年で楽しめるモーヴィあまがさきについて、市内の保育所や幼稚園の貸切日を設定し、尼崎市モーターボート競走場が貸切バスで送迎し、招待するという取り組みはいかがでしょうか？
このような取り組みも、イメージアップにつながると思います。

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

次に、

2. 地域活動に参加する方の保険について質問いたします。

現在、本市では73連協と約560福祉協会が地域活性化のために様々な活動を展開しています。具体的には、地域イベントの開催、高齢者の見守り活動、子どもの登下校の見守り活動、清掃活動、各種会議への出席、講演会などが挙げられます。これらの活動を行う際、連協会長や町会長など責任者は、参加者が怪我や事故に遭わないように細心の注意を払っています。市が主体となっている民生児童委員協力員や高齢者見守り安心委員会の推進員、協力員、少年補導委員、地域学校協働活動推進員、通学路見守り活動などは、市がボランティア保険に加入しています。一方で連協会長、町会長は、支部によっては、社会福祉協議会がボランティア保険に加入していますが、町会の副会長や会計、その他の連協役員、

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

町会役員は保険に加入してくれていません。そのため、連協や町会は独自の予算でボランティア保険や市民共済に加入し、各種イベントでは、イベント保険にも加入しています。しかし、地域のイベントでは町会役員以外にも多くの地域の方々が手伝ってくれる場合があり、保険未加入の方も少なくありません。イベント保険をうっかり掛け忘れる事もあるかもしれません。

質問です。

2-1 地域活性化のために様々な地域イベントや活動に参加している方々の中には、個別の保険に加入していない可能性があることが懸念されます。この点について本市として、どのようにお考えでしょうか？

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

西宮市と泉佐野市では、安心して町会・自治会活動に取り組んでいただけるよう、町会や自治会の活動中に発生した事故に対する傷害補償や賠償責任補償を提供する保険制度が設けられています。活動の具体例としては、お祭りや盆踊りの開催、地域の美化清掃、防火・防犯パトロール、小学校の登下校時の見守り、自治会総会、高齢者の見回り訪問など、自治会が行う公益的な活動が含まれます。西宮市の

「自治会等公益活動補償制度」は、令和6年度には単位自治会458、連合自治会28が加入しており、市が年間約91万円の保険料を負担しています。

泉佐野市の「町会等公益活動災害補償保険制度」は、令和6年度は83町会が加入し、保険料は市の負担で217,650円です。このような保険制度は全国の複数都市で導入されています。

一方本市では、それぞれの事業に対し、担当課が個別で保険に加入しており、確認した範囲で例をあ

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

げると、少年補導委員 298 人で 14 万 9 千円、
地域学校協働活動推進員、45 人で 36,000 円、
民生・児童協力委員 1,264 人で 442,400 円、
見守り推進員・協力員 1,655 人で 579,250 円、
社会福祉協議会が町会長に加入しているのが、市の
事業でボランティア保険に加入していない町会長
472 人で 178,550 円だそうです。

質問です。

2-2 尼崎市として、連協会長や町会長をはじめとする町会の皆様が安心して地域活動できるよう、傷害補償や賠償責任補償を提供する「町会等公益活動災害補償保険制度」を設けてはいかがでしょうか。この制度は地域活性化の推進にもつながると思います。現在、それぞれの事業ごとに個別に加入している保険を一つにまとめることで、実現可能ではないでしょうか。

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

現在、私が会長を務めている連協では、町会の皆様が安心して活動できるよう、独自で予算で自治会保険に加入しています。対象は約1,000世帯で、保険料は約12万円です。この保険は、連協に属している町会の加入者に適用され、主に会議や会議に参加するための道中での事故、または連協が主催するイベントでの参加中にケガや事故にあった場合に適用されますが、町会加入者以外の方には適用されないため、不特定多数が参加するイベントでは、内容に応じて保険を使い分ける必要があります。レクリエーション保険は、名簿の提出が必要な場合があるため、参加者を募るイベントに適しています。一方、不特定多数が参加する盆踊りなどのお祭りには、それに対応したイベント保険が必要です。さらに、地域団体が飲食を伴う屋台を出す場合は、食中毒などに対応する保険やオプションの加入が必要です。だんじり祭りなどの危険を伴うイベント

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

では、保険料が高額になることもあります。イベントやお祭りは地域の活性化に欠かせない活動ですが、開催には多くの準備や後片付け、会場の清掃などの苦労が伴^{ともない}います。また、万が一の事故に備えて複数の保険に加入する必要があり、その管理は非常に大変です。それでも参加者からの「楽しかった」「また来年も開催してほしい」「お疲れ様でした」といった声が励みとなっています。

質問です。

2-3 イベントやお祭りの主催者には、参加者や来場者に対する安全配慮義務があります。もし事故が発生し、主催者側に運営上の不手際や過失があった場合には、民事上の賠償責任や刑事責任を問われるリスクもあります。地域でイベントやお祭りを開催するにあたって本市として、主催者側が少なくとも民事上の賠償責任を負わないために十分な保険に加入しているかどうかを把握しているでしょうか？

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

また、保険制度の詳細を把握し、保険加入に関する適切な助言を行っているのでしょうか？

これで1回目の質問を終わります。

ご答弁よろしくお願いたします。

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

【2回目登壇】

ご答弁ありがとうございました。

最後に

3. 地域で管理する共同墓地について質問いたします。

墓地を管轄する担当課に確認したところ、現在本市には市営墓地が2か所、市営以外の墓地が約130か所あり、そのうち地域管理の共同墓地が約60か所あるそうです。先日、共同墓地の代表者の方から、共同墓地の現状と課題についてお話を聞く機会がありました。その共同墓地は4つの地域で管理されており、それぞれの地域に世話役がいて、その中から代表者が選ばれているそうです。敷地については、一部が本市と賃貸借契約されており、残りの大部分は部落有財産と呼ばれている所有権登記がされていない土地だそうです。

課題としては、各地区の世話役の後継者がいないた

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

め、将来的に代表者になる人がいなくなることが挙げられます。また、^{むえんばか}無縁墓が増加していることも問題で、その背景には少子高齢化の影響があります。これにより、代々お墓を守ってきた親や兄弟が次第に少なくなってきています。さらに、価値観の変化により、お墓に対する考え方が昔とは異なってきたことも、^{むえんばか}無縁墓が増加する要因と考えられているそうです。

質問です。

3-1 本市として、共同墓地での^{むえんばか}無縁墓の数や、墓地全体の管理状況などの詳細を把握できてるのでしょうか？

また市営墓地での^{むえんばか}無縁墓の数はどのくらいあるのでしょうか？

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

^{むえんばか}無縁墓は無断で撤去することができず、撤去には法的に定められた手順があります。そのため、撤去には時間と手間がかかり、大きな社会問題となっています。さらに、^{むえんばか}無縁墓を撤去し再整備するには数十万円の費用がかかるため、経済的な負担も大きいです。市営墓地の場合は公費で撤去や再整備が可能ですが、地域管理の共同墓地ではそれが難しい場合があります。費用の問題から、^{むえんばか}無縁墓を放置するという選択を考える可能性もあります。

質問です。

3-2 共同墓地の^{むえんばか}無縁墓であっても、そこに埋葬されているのは、生前に尼崎市に貢献された方々です。どのような理由であれ、将来的にこれらの墓が放置されるような事態があってはならないと考えます。本市として、社会問題になりつつある市営墓地や

令和6年9月 第23回定例会 一般質問

共同墓地の^{むえんばか}無縁墓の問題を含め、墓地の将来的なあり方についてどのようにお考えでしょうか。市営墓地と共同墓地それぞれについてのご意見をお聞かせください。お話を聞かせていただいた代表者の方は、共同墓地を将来的に市で管理できないかとおっしゃっていました。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。